

# 「岡山県環境影響評価等に関する条例及び同条例施行規則の改正案」 に対する県民意見等の募集結果について

このことについて、おかやま県民提案制度（パブリック・コメント）により意見を募集しましたが、その結果は次のとおりです。

## 記

### 1 案件の名称

岡山県環境影響評価等に関する条例及び同条例施行規則の改正案

### 2 意見募集の主旨

岡山県では、環境影響評価法（以下「法」という。）の対象事業に満たない規模の事業であっても、一定程度の環境影響が生じるおそれがある事業について、「岡山県環境影響評価等に関する条例」（以下「条例」という。）により、環境影響評価の手続を定め、その結果を事業内容に反映させることにより、その事業が、環境の保全に配慮して行われるようにする制度を設けています。

令和7年6月に法の一部を改正する法律が公布され、環境影響評価図書（評価書等）の継続公開の規定が導入されるなどの改正が行われたことから、条例及び条例施行規則に、法との整合を図る同規定を盛り込むなどの所要の改正を行うため、改正案について意見募集を行いました。

### 3 募集期間

令和7年11月19日（水）から令和7年12月19日（金）まで

### 4 意見募集の方法

#### (1) 公表方法

ア 岡山県環境企画課のホームページに掲載

イ 同課（県庁8階）、県政情報室（県庁4階）、各県民局総務課、各地域事務所地域総務課、県立図書館1階閲覧室入口、きらめきプラザに備付け

#### (2) 意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール又は電子申請サービス

### 5 提出された意見

なし（0件）